

再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業実施要領

1 目的

この実施要領は、地球温暖化対策推進事業費補助金（再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業）交付要綱（平成25年2月12日付け環地温発第1302121号。）第4条第5項の規定に基づき、同条第1項の事業の実施に関して必要な細目等を定めることにより、再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデルを構築し、もって電力供給の安定化を通じた再生可能エネルギーの導入促進及び温室効果ガス排出削減を図ることを目的とする。

2 事業の実施方法等

（1）対象事業

定格出力1MW以上の大規模再生可能エネルギー発電施設に大型蓄電池を整備する実証事業で、蓄電池容量を含めた効果的な設置方法及び制御手法を確立するとともに、電力システムに対する出力安定化・変動緩和効果等の検証を行うものであって、次のいずれかの要件を満たすもの。

- 一 離島や山村地域等に大型蓄電池を整備するものであり、かつ、基幹系統と直接連系しないものであること。
- 二 災害時等に電力システム以外に電力を供給できるものであること。

（2）維持管理

導入した設備は、設備所有者又は設備管理者の責任の下で適切な維持管理が講じられるものであること。また、導入に関する各種法令を遵守すること。

（3）温室効果ガス排出削減量等の把握及び情報提供

事業実施者は、対象事業における発電量や温室効果ガスの排出削減量、その他事業から得られた情報を、環境省の求めに応じて提供すること。

（4）事業報告書の作成及び提出

事業実施者は、補助事業に係る設備の使用開始の日からその年度末まで、及びその後の3年間の期間について、毎年度、発電等の状況、地域的・地理的な課題の緩和効果、事業による温室効果ガスの排出削減効果等を取りまとめた事業報告書を作成し、当該年度の翌年度の4月末までに提出すること。なお、3年間の期間終了後に提出する事業報告書においては、当該事業の費用対効果、事業規模拡大の取組、当該事業以外に事業実施者が他の施設等において蓄電池を導入するといった水平展開の実績及び今後の見込み等を含めたものとする。

再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業報告書

平成 年 月 日
事業実施者
氏名又は名称
代表者の職・氏名

1 事業概要

【本事業内で行った事業の概要を記載する。】

2 事業実績（発電等の状況）

【当該年度に実施した設備整備、改善点等及び発電等の状況について記載する。】

3 地域的・地理的な課題に対する緩和効果や事業性の評価

【発電等の実績を踏まえ、地域的・地理的な課題を解決するための効果的な設置方法及び制御手法並びに出力安定化及び変動緩和効果等について検証し、併せて事業性について評価のうえ、その内容を記載する。】

4 温室効果ガスの排出削減効果及びその算出方法

【本事業による温室効果ガスの排出削減量の間接効果等を記載する。また、削減量の算出方法及び算出根拠を記載する。】

5 事業による波及効果等（3年間の期間終了後において記載する。）

【事業の費用対効果、事業規模拡大の取組、事業実施者が他の施設等において実施した二酸化炭素排出削減対策の内容等水平展開の実績・今後の見込みに関する状況のほか、事業実施による同業他社等への波及効果をできるだけ具体的に記載する。】

附則

この実施要領は、平成25年2月26日から施行する。